

eナースセンター 登録方法

eナースセンターは、インターネット上で登録すると、ネットで求人・求職ができるホームページです。

<https://www.nurse-center.net/nccs/>



登録が完了すれば

24時間求人・求職情報検索が可能！

※求職者情報の公開（氏名・連絡先等は非公開）は、希望する方のみとなります。

登録者それぞれの『Myページ』が利用できます。検索結果、求人・求職活動状況、ナースセンターからの情報などが表示されます。ナースセンターへの相談もできます。ぜひ、ご活用ください。

過去にナースセンターに登録したことのある方で、ユーザID・パスワードを忘れた方は北海道看護協会 ナースセンター（011-863-6794）にご連絡ください。

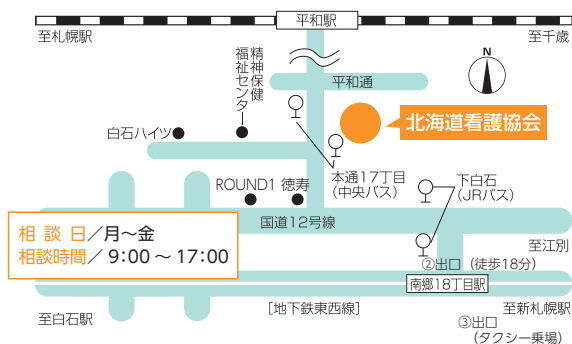
～インターネット環境がない場合の登録方法～

- 1 札幌本所および道内5ヶ所の支所に来所・電話・FAX・郵送にて登録用紙を取り寄せて返送
- 2 求人・求職検索
求職者・来所で求人情報を閲覧できます。
求人施設・求人情報を送付します。
求職者の状況をお電話で相談できます。
- 3 紹介依頼
求職者・お電話または来所で紹介依頼します。
面接日時の調整や問い合わせをナースセンターの相談員が行います。
- 4 採用・就職の決定
求職者・就職が決定しましたら、ご連絡ください。
求人施設・面接結果を求職者に通知してください。
採否結果をナースセンターにご連絡ください。
求人が充足されたときや条件等を変更されるときは、お電話ください。

アクセス・相談時間

■北海道看護協会 ナースセンター（本所）

〒003-0027 札幌市白石区本通17丁目北3番24号
TEL：011-863-6794 FAX：011-866-2244
<https://www.hokkaido-nurse.com/>



相談日／月～金
相談時間／9:00～17:00

北海道は広域なため、札幌以外にも函館・旭川・帯広・釧路・北見の5ヶ所に支所を設置し、相談に応じています。来所される方は、前もって電話で連絡してください。

相談日／月・火・木・金
相談時間／9:30～12:00
13:00～16:00

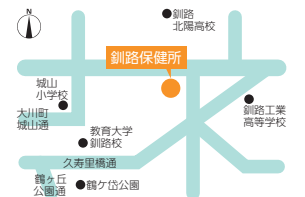
■上川業務支所

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川保健所内
TEL・FAX (0166) 46-5282



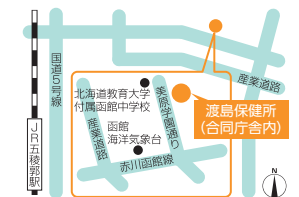
■釧路業務支所

〒085-0826 釧路市城山2丁目4番22号
北海道釧路保健所内
TEL・FAX (0154) 65-6684



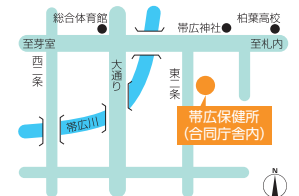
■渡島業務支所

〒041-8551 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島保健所内
TEL・FAX (0138) 47-9160



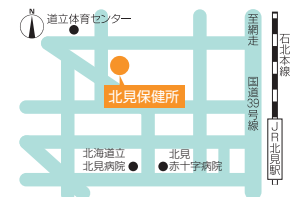
■帯広業務支所

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目1
北海道帯広保健所内
TEL・FAX (0155) 21-3353



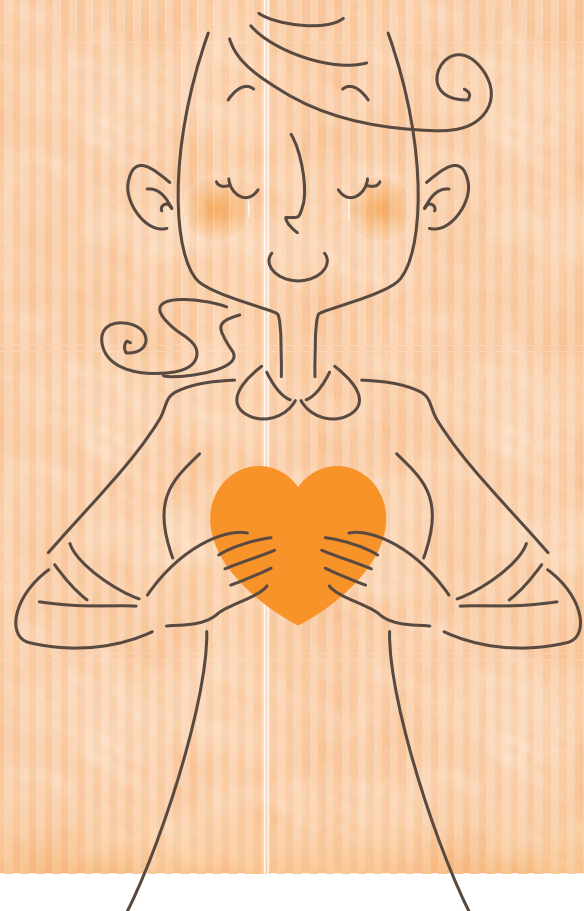
■北見業務支所

〒090-8518 北見市青葉町6番6号
北海道北見保健所内
TEL・FAX (0157) 61-6668



公益社団法人 北海道看護協会 Nurse Center ナースセンター

ナースセンターは、厚生労働大臣の許可を得て北海道から委託され開設している看護職員「無料職業紹介所」で、看護職の定着・確保の「総合拠点」です。札幌のほか、道内5ヶ所で相談を受けています。



看護職のお仕事探し、人材探しをサポートします！

看護職の方

- 1 就業等に関する相談
- 2 再就業への支援
～再就業のための様々な活動を行っています～
復職支援のための研修会（集合研修・施設実習）
就業相談会（移動相談）
- 3 看護職をめざしている方への進路相談
- 4 広報誌・求人情報の発行
●「ナースセンターだより」（北海道看護協会ニュース内に掲載）を発行し、最新ニュースや研修、イベント等のお知らせ、活動内容等を紹介しています。
●インターネットで求人情報を閲覧できない求職者の方に、「求人情報」を発行・送付しています。

北海道看護協会 ナースセンターのホームページに情報提供しています。

ホームページアドレス
<https://www.hokkaido-nurse.com/>



求人施設の方

- 1 求人等に関する相談
- 2 eナースセンターの活用方法の相談
- 3 求職者とのマッチング



公益社団法人
北海道看護協会
ナースセンター

ナースセンターは、看護職と求人施設をサポートします



ナースセンターは北海道から委託されて開設している看護職員無料職業紹介所で、厚生労働大臣の許可を得ています。

ナースセンターご利用案内

お仕事を探している看護職と人材を探している施設に登録していただき、無料で職業紹介をしています。

求 職 者



ユーザ情報
登録

「求職者（看護職）の方のご登録」から必要事項を登録してください。登録したメールアドレスに「求職者（看護職）ID申請受領通知」を送付します。メールアドレスのURLからユーザ情報を登録してください。



プロフィールを
登録

「求職者（看護職）登録通知メール」のユーザID・パスワードでログインした後、プロフィールの基本情報（氏名、取得免許、就職希望資格と希望雇用形態など）と求職者情報の登録を行います。



求職票を
登録

求職者ポータルトップ画面の「求職票」から求職情報（就業状況、希望就職時期、希望施設、勤務形態、給与などの希望条件）の登録を行います。



求人施設
検索

希望する条件を設定し、求人施設を検索します。詳細な求人情報を見ることができ、そこから施設へ問合せや施設の求人に応募することができます。



問合せ

希望する求人施設に問合せができます。

- ・直接問合せ
求人施設に直接問合せを行います。
- ・紹介問合せ
登録しているナースセンターを介して問合せを行います。

詳細は画面で確認できます。



求人応募

希望する求人施設に応募します。

- ・直接応募
施設に対して直接応募を行います。
- ・紹介応募
登録しているナースセンターを介して応募を行います。

詳細は画面で確認できます。



面接・就業

面接・試験等で採用が決定した場合は、求職票の抹消およびユーザ情報の更新を行い就業活動を停止します。臨時雇用で次の就職先をご検討の場合は、継続して求人情報を検索することができます。

求 人 施 設



求人施設の
登録

「求人施設のご登録」から必要事項を登録してください。登録したメールアドレスに「求人施設ID申請受領通知」を送付します。メール本文のURLから施設情報を登録してください。



施設情報を
登録

「求人施設登録通知メール」のユーザID・パスワードでログイン後、施設情報の基本情報（施設名、施設住所、採用担当者名など）と任意情報（施設PR、施設写真など）の登録を行います。施設情報の登録が完了すると、eナースセンターを利用できます。



求人票を
登録

常勤・非常勤、臨時雇用別に求人票（勤務先、希望保有資格、雇用形態など）の登録を行います。求人票を登録すると、求職者を検索閲覧することができます。（求職者が情報公開を希望する方のみ）



求職者検索

求人票をもとに希望する条件を設定し、求職者を検索します。詳細な求職者情報を見ることができ、そこから求職者へ直接オファーメールを送ることができます。（情報公開を希望する求職者のみ）



問合せ

- ・直接問合せ
求職者から直接問合せがある場合、求人施設ポータルのコンタクトに一覧を表示、回答をお願いします。
- ・紹介問合せ
ナースセンターがメールまたは電話で問合せを行います。



求職応募

求職者からの応募を受け付けます。求職者から応募があると「コンタクト」へ登録されます。

- ・直接応募
求職者から施設に対して直接応募されたものです。詳細は画面で確認できます。
- ・紹介応募
ナースセンターを介して応募されたものです。



採否結果の
登録

面接・試験等で採用が決定した場合は「コンタクト」から求職者の応募の箇所を採用・不採用の登録を行います。採否決定日および採用日（入社日）を登録し、求職者へ通知してください。



求人票の
抹消・変更

募集人数を満たした場合は、求人票を抹消してください。募集人員等の変更がある場合は、修正してください。

看護師等の届出制度を活用しよう！

届 出 制 度 と は

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正が2015年10月より施行されました。それに伴い離職時などに看護職は都道府県ナースセンターへ届け出ることが **努力義務** となりました。

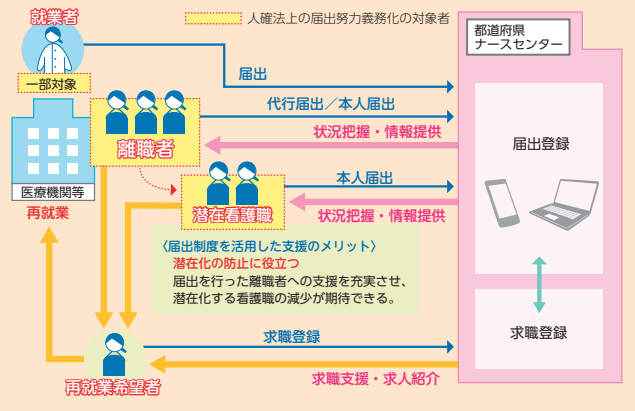
1

届け出た看護職に専属のコーディネーターが離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

2

ブランクがあり、復職への不安がある看護職に対しても「講習会」など復職支援を行います。（集合研修・施設実習・eラーニングによる研修）

届出の努力義務化施行後の新たなナースセンターによる支援体制



対 象 者 は ؟

1

病院等を離職した方（転職先が決まっている方、定年退職される方も含む）
※「病院等」とは、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所が含まれます。

2

保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった方
例）行政職、看護学校の教員、教育機関、事務職など進学や留学などで看護師等の免許取得後に従事しない場合

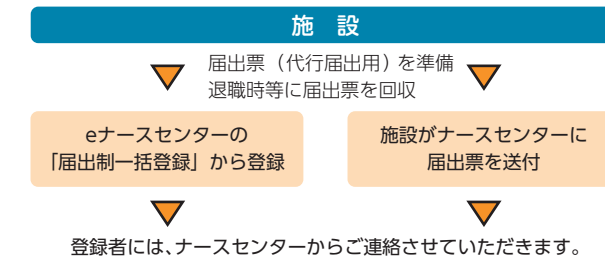
3

免許取得後、ただちに就業しない方

届 出 方 法

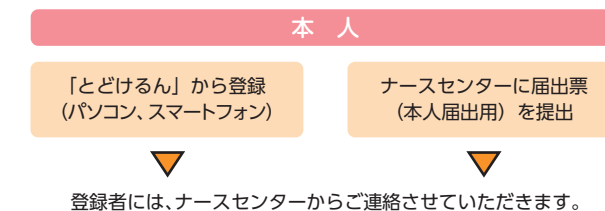
1

離職時等に就業先が本人に代行する方法



2

対象者本人が直接ナースセンターへ届け出する方法
※届出は、一度のみです。氏名・住所等の登録内容の変更は、ID・パスワードで「マイページ」にログインして行ってください。



看護師等の届出制度

とどはるん

